



清水けんいち 市政レポート

政策討議資料
第51号
2023年
3月号

【ご挨拶】

皆様の、日頃からのご支援ご協力に、心より感謝申し上げます。議員活動を市民皆様に御報告する事で、少しでも開かれた政治にしていきたい。皆様と力を合わせて「住みやすく・暮らしやすく・子育てしやすい街」深谷を実現していきたい！

そうした強い思いで、「市政レポート」を発行して参ります。

この市政レポートは私の分身です。毎号ファイルに綴って読んでもらっている子は幸せ者で、そのままポイされている子は涙を流しているかもしれません。

皆さんにお願いします。どうぞ、この子を可愛がってあげてください。

【議会報告】

深谷市議会 令和5年度 第1回定例会3月議会が終了しました。
主な議案

- ・令和5年度一般会計予算（可決）
 - ・令和4年度一般会計補正予算（第8号）（可決）
 - ・環境基本計画の策定について（可決）
 - ・生涯学習センター条例等の一部を改正する条例（可決）
- （他、市長提出議案26件・報告1件・議員提出議案1件）

令和5年度 予算の概要

一般会計歳入歳出予算は共に540億7千137万5千円、令和4年度と比較して、17億8千542万8千円の増となりました。

（款別） (単位：千円、%)

款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
1 議会費	300,246	0.6	8 土木費	6,819,122	12.6
2 総務費	5,110,172	9.5	9 消防費	2,366,668	4.4
3 民生費	23,349,672	43.2	10 教育費	6,349,609	11.7
4 衛生費	4,102,917	7.6	11 公債費	3,309,344	6.1
5 労働費	89,485	0.2	12 予備費	70,000	0.1
6 農林水産業費	813,324	1.5			
7 商工費	1,390,816	2.6	合計	54,071,375	100.0

予算から見る“清水”の財政分析

歳入の根幹である市税収入は、景気動向や花園インターチェンジ拠点整備プロジェクトによる効果などを踏まえて、対前年比で

7億4千253万9千円の増を見込んでいます。一方、歳出では将来的な人口減少、急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により、本市を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した市内経済の回復に努めるため、積極的な財政支出となっています。更には、持続可能な行政サービスが提供できるよう、事業の効率化・自主財源の確保に努めていく必要があります。



予算特別委員会
委員長を務めました！

予算の 注目ポイント

“保育料の無償化・子育て支援”

昨年度、県内初として開始した第2子以降の保育料無償化を、更に第1子まで拡大し、保育料の完全無償化を実施します。また、子どもたちが、雨の日でも安心して遊ぶことができ、保護者同士が交流できる施設、「こども館」の建設を令和8年度の完成に向けて進めていきます。

川本複合施設建設工事

地域のあらゆる世代の方が集い、交流し、活動できる施設として川本公民館、図書館、総合支所、もくせい館が入る複合施設を総工事費約24億円で令和6年度のオープンに向けて建設が進められております。

川本複合施設建設事業 1,629,376千円
(令和3～5年度 総統費 総額1,964,491千円)

川本複合施設建設工事 (1,540,393千円)

事業概要

- 既存建物のアスベスト除去及び建築改修工事
- 増築建物の新設工事

令和5年度末完成予定

あらゆる世代のかたが集い、交流し、活動できる施設へ
次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）

3月13日 清水健一の 一般質問と答弁(要約)

“鬼手仏心”

「仏心を以って、敢えて鬼となり衆生を救う。」

誰かを助けるために、自身を鬼と化して、行動を起こさねばならないとしても、心の真は仏の慈悲を以って成さねばならない。

医師が患者の体にメスの刃を入れる時の心境だと云われており、多くの外科医が座右の銘にしている教えです。

議席番号15番・清水健一、発言通告書に基づき質問を行ないます。



質問1 地域の医療体制について

世界中の人々を苦しめた、新型コロナウイルス感染症ですが、我が国では本年5月に感染法上の位置づけを、現在の2類相当から5類に引下げることが決っております。これまでの感染者数は約3千3百31万人、死者数においては、約7万3千人となっております。

8波に及ぶ波が来るたびに、医療の逼迫、病床不足が取り正され、市民皆様の地域医療体制への不安や関心が高まっているが、市内及び北部医療圏の病床、4機能区分の状況について聞きたい。

答弁 医療資源を効率的に活用するため、一般病床を4つの病床機能ごとに区分しています。

4機能	大区分			
	主に成人	周産期	小児	緩和ケア
高度急性期	救命救急 ICU SCU HCU	MFICU NICU GCU	PICU 小児入院医療 管理料1	
急性期		産科の一般病棟 産科の有床診療所	小児入院医療管理料2,3 小児科の急性期一般入院料1 小児科の一般病棟7:1	緩和ケア病棟 (放射線治療あり)
回復期	回復期 リハビリ病棟		小児入院医療管理料4,5 小児科の急性期一般1・ 一般病棟7:1以外 小児科の有床診療所	
慢性期	療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等			緩和ケア病棟 (放射線治療なし)

深谷市を含む北部医療圏においては、令和7年度までに必要とされる病床数が、令和3年度時点で高度急性期・急性期・慢性期病床は満たしているが、回復期病床は673床不足しています。

再質問 手術を受けた患者さんが、手術後2週間で他の病院に移って下さい。と言われても回復期病床が不足しているので行け

(裏面につづく)

ない！という話をよく聞きます。このような状況の中、北部地域医療構想調整会議の中で、ある病院から回復期病床42床を急性期病床へ機能を転換する申請が出され了承されたようですが、要因と市の見解を伺う。

再答弁 この病院は、年間に救急搬送を3千件ほど受入れていますが、近年、救急搬送需要が増加しており、昨年は急性期病床の不足により50件ほど受入れの断りをしたそうです。こうしたことから、病床機能転換が了承されました。市といたしましては、協議の場を通じて、各関係機関と連携をして、地域医療の推進に努めて参ります。

清水の私見 医療制度に関しましては、市に権限がなく、国県が医療報酬を含めて決めておりますが、地域の状況を把握しているのは市であり、権限の委譲が必要だと思います。「救急車は早く来てくれたけど、受け入れてくれる病院が無く、救われる命も救えない」という状況は病床の機能区分にも原因があります。市民皆様の生命と身体を守るためにも、提言を続けていきます。

質問2 “かかりつけ医”について

市民の皆様から、「どここの病院に行くと混んでいて、午前中がつぶれてしまう」とか、「待ちくたびれて、疲れてしまった」という話を聞くことがあります。また、昨今の働き方改革により、医師の時間外労働時間の上限規制が来年度から撤廃されます。国は、こうした問題を解消するために、「かかりつけ医」を、まずは受診して、必要があれば「大きな病院」につなぐという流れを作っていく。という事ですが、現在、紹介状なしでの大きな病院での初診時に5,000円を徴収となっているのを、7,000円に値上げをすると発表されていますが、内容について伺います。

答弁 医療機関には、地域の診療所や中小病院から、総合病院・大病院・特定分野の専門病院・先進医療を行う病院など、それぞれの機能・役割があります。しかし、診療所や中小病院で診療可能な病気やケガの場合でも、大病院を受診してしまうケースが少なからずあり、それにより、大病院の外来が混雑し、患者の待ち時間及び、医師の外来負担が増え、大病院等が本来担う役割である救急医療や重篤な患者への対応にも支障が生じています。こうした状況から、病院別の役割分担を進めるための方法として、平成27年に成立した医療保険制度改革法により、紹介状なしで大病院を受診する場合、初診時に5,000円以上の特別負担金を徴収することが義務化されました。そして、役割分担を更に進めるために、令和4年10月から特別負担額が7,000円に増額されるなどの改定が行われました。

清水の私見 制度の重要性は理解できますが、特別負担金5,000円を徴収しても改善しなかったのを、7,000円に引き上げても結果は同じではと感じます。「かかりつけ医」制度が何故、必要なのかを丁寧に国民皆様に周知徹底するべきと提言させて頂きました。

質問3 “歴史と文化のまちづくり”について

この質問は、11年前の2011年12月議会でも取り上げました。その時の一文を紹介させていただきます。「深谷市全体の活性化を考えると、花園インターがある南エリア、農林公園などがある、東部エリア、そして、中心市街地、歴史的史跡や遺跡がある、西部から北部エリアを、それぞれの、特色を活かしながら、発展させ、花園インターから、市内、奥深く、人を呼び込むという、観光産業政策に取り組むべきと考えます。」と述べさせて頂きました。アウトレットが開業し、半年が過ぎようとしている今、改めて、深谷市全体の活性化のため重要であると思います。そこで質問します。渋沢栄一翁関連の歴史的・文化施設を活かした、深谷らしい、特色ある、街づくりを行い、観光産業を推進していくため、歴史まちづくり法を活用していくべきと思いますが、考えを聞かせてください。

答弁 歴史まちづくり法につきましては、文部科学省、農林水産省、国土交通省の3省で所管しており、「文化財」と「まちづくり」の連携により、歴史的風致を後世に継承する、まちづくりを支援するため、平成20年に制定されました。歴史まちづくり法に基づく、「歴史的風致維持向上計画」の認定は、全国で90市町、県内では川越市の1市であり、各地で活用されています。本市といたしましては、現在、保存修理中のホフマン輪窯や旧・渋沢邸等の渋沢栄一翁に関連する歴史的・文化施設を始め、貴重な文化財が数多くありますので、現在進めている、「農業と観光」を基軸とした施策や市内回遊の取組みなどと合わせて研究して参ります。

文部科学省も、文化財の保存と活用を促しております。全国では文化財施設でカフェやレストラン、一部では民泊事業なども行われております。「歴まち法」の認定を受けると、有利な国の支援が受けられます。また、平成31年4月に「地方教育行政の組織並びに運営に関する法律」の一部改正が行われ、今までは教育委員会が所管とされていた文化財保護の事務を市長へ移管することが可能となったことから、「観光」や「まちづくり等の部局」との連携が容易になり、より一層、スムーズで効果的な活用が行えることが期待されます。深谷市も積極的に取組み、地域の活性化に努めるべきと思います。



質問を終えて

清水健一の近年の実績と今後の取組み課題

近年の実績

深谷市新型コロナウイルス感染症対策条例

令和2年の第2波のなか、差別や偏見を防ぐ目的で清水が原案を作成。議員提案として上程し可決成立しました。

水道事業、2年で約1億5,600万円の削減

市内の水道配水管の更新には毎年約6億円もかかっていましたが、工事内容を調査し、ポリエチレン管の使用を提言した結果、令和2年度、3年度で大きく削減できました。

振り込め詐欺被害防止対策

高齢者の方が被害に遭わないよう、詐欺被害防止機能付き電話機の無償貸与を提言し実施に至りました。

事業継続力強化計画策定支援

災害時、緊急時でも事業の継続力を強化する企業に対し、奨励金(10万円)を支給するよう提言し、実施されました。

物価高騰、燃料高騰対策補助金

保育園、高齢者施設の食材費補助制度を提言し、実施されます。

今後の取組み課題

子ども条例の制定

安心して子どもを産み育てる環境を更に整備するために、子ども条例の制定に向けて活動していきます。

働く場の確保推進

性別、世代を問わず、安心して働けるよう、企業誘致を積極的に行い、定住促進に繋げる政策を立案実行します。

高齢化社会への対応

公共交通を含めた、都市再生計画を立案し提言していきます。また、バリアフリー化補助制度の充実を提言していきます。

農業と観光の推進

全国でも有数の農業産出額を誇る深谷の野菜や花卉を観光に結びつけ、稼げる農業へ導く政策を立案し提言していきます。

環境に配慮した脱炭素社会の実現

例えば、効率の悪いエアコンの更新補助や、LED照明への交換補助金など、環境に配慮し家計にも優しい、という様な政策を提言していきます。

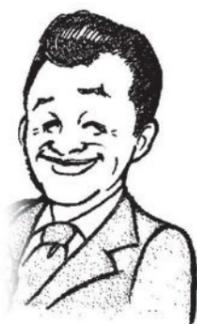
清水健一 連絡先

〒369-1246 深谷市小前田2406-8
TEL 048-584-0395

FAX 048-584-0396

ホームページ: <http://www.shimizu-kenichi.jp> (ブログ公開中)

E-mail: info@shimizu-kenichi.jp



プロフィール

昭和36年1月27日生まれ (62才)

家族構成 妻、長男、長男妻、長女、次女、孫2人 (8人家族)

- 埼玉県立熊谷工業高校 卒業
- 社団法人深谷青年会議所 第35代理事長
- 深谷市PTA連合会 会長
- 深谷市立花園小学校 PTA会長
- 深谷市立花園中学校 PTA会長
- 埼玉県立深谷高校 PTA会長
- ぶかや市商工会 副会長
- 深谷市議会 議長

このレポートは、政務活動費を使わず清水個人の自費で発行しております。